

和寒町公募型プロポーザルに対する質疑回答書
 (業務名：和寒町ふくしのまちづくり基本構想等策定業務)

【令和5年3月27日(月)最終版】

質 疑	回 答
1 実施要領「3参加資格、(4)ア」で名簿に登録されていない者は、参加表明書の提出期日までに入札参加資格申請を行うこと。とあるが、プロポーザル参加意向申出書の添付書類一式を提出すれば、入札参加資格申請に該当するという認識で宜しいか。	基本計画策定に携わる建築設計部門の代表事業者は、「3参加資格(4)ア」で本町の入札参加資格者名簿に登録されていることを要件としていますので、登録されていない事業者は、3月30日(木)までに入札参加資格申請をお願いします。 申請に当たっては、別紙「令和5・6年度入札参加資格審査申請について」を参照ください。 「4応募手続等(1)ア」に記載されている入札参加資格者名簿に登録されている者以外で添付書類を必要としている事業者は、上記以外の事業者となりますので、プロポーザル参加意向申出書の添付書類一式の提出をお願いします。
2 実施要領「3参加資格、(4)ア」の入札参加資格申請の区分は、「設計・業務委託」で良いか。	ご質問のとおり、申請を必要としているのは、本町の入札参加資格審査申請の「設計・業務委託」の区分です。
3 実施要領「3参加資格、(4)イ」について、グループを構成する法人もしくは個人事業主のすべてが、過去10年間に延床1,000m ² 以上の公共施設整備もしくは社会福祉施設整備に携わった実績が必要か。	「3参加資格(4)イ」は、グループ内の全ての事業者ではなく、グループ内で主に基本計画策定に携わる建築設計部門の事業者要件を示したものです。
4 実施要領「4応募手続等(1)ウ」様式2「登録を受けている事業」欄は、和寒町入札参加資格申請で登録した事業を記載するということか。その場合、入札参加資格を申請していない事業者は未記入でよいか。	様式2の「登録を受けている事業」欄は、本町の入札参加資格者名簿への登録ではなく、事業者が国土交通省等から登録を受けている測量業者、建築士事務所、建設コンサルタント、不動産鑑定業者、土地家屋調査士、司法書士、建築設備資格者等の登録事業名を記載してください。
5 実施要領「4応募手続等(1)エ」の「様式3「業務実績報告書」の2にある「設計業務」とは、「基本設計」についても対象と考えてよろしいか。	様式3「業務実績報告書」の2にある「設計業務」とは、「基本設計」についても対象に含みます。
6 実施要領「4応募手続等(1)オ添付書類」は、全て写しでも良いか。	「4応募手続等(1)オ添付書類」について、①登記事項証明書または印鑑登録証明書は原本とし、その他の書類は写しで構いません。

和寒町公募型プロポーザルに対する質疑回答書
 (業務名：和寒町ふくしのまちづくり基本構想等策定業務)

質 疑	回 答
7 実施要領「4応募手続等(1)オ添付書類③各事業者の定款または寄付行為状況」について、個人事業主のため定款が無く、寄付行為も行っていないが、提出不要でよろしいか。	「4応募手続等(1)オ添付書類③」は、個人事業主で定款が無く、寄付行為も行っていない場合は、提出不要です。
8 実施要領「4応募手続等(1)オ添付書類④各事業者の経理状況説明書(直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書)」とあるが、各事業者(個人事業主)の確定申告書(控え)を提出としてよろしいか。	ご質問のとおり「4応募手続等(1)オ添付書類④」は、個人事業主の場合は、直近2年分の確定申告書(控え)および収支内訳書の写しを提出願います。
9 実施要領「4応募手続等(3)企画提案書の提出」で企画提案書は任意様式とあるが、規格や枚数等、概ねの目安があれば示してもらえないか。	提案書の規格はA4(縦・横どちらでも可)でお願いします。枚数には特段制限を設けておりませんが、審査会では提案書を基に20分程度のプレゼンテーションを行う予定としています。
10 実施要領「4応募手続等(3)企画提案書の提出」で実績等を説明する際に写真等を用いることは可能か。	企画提案書で実績を説明するのに図案や写真を用いても構いません。
11 実施要領「4応募手続等(3)企画提案書の提出」で企画提案書に応募する事業者名を記載してもよろしいか。	企画提案書を資料としてプレゼンテーションを行いますので、事業者名を記載しても構いません。
12 実施要領「4選定方法について」で、ヒアリングが行われる場合、通知の際にヒアリングの内容を記載いただくことは可能か。	4月3日(月)に参加資格の結果通知と合わせて企画提案書の提出要請を行います。その際ヒアリングの日程や方法についてお示しします。 今のところ4月24日(月)午後から開催予定の審査会で各社からの説明と質疑の場を設ける予定です。
13 審査会委員の構成について、可能な範囲で示してもらえないか。	和寒町プロポーザル実施要綱に基づき、学識経験者3名と町の関係職員3名、道から上川総合振興局職員1名を予定しています。
14 令和5年度のプロポーザルは基本構想及び「中核となる福祉施設」の基本計画策定業務ですが、「中核となる福祉施設」の基本設計・実施設計・建設段階など、令和6年度以降の事業スケジュールの想定がありましたら示してもらえないか。	現段階での本プロポーザルを含めたふくしのまちづくりの年度別推進イメージは別紙のとおりです。

※標記を統一するため、質問文を一部直しています。